

相談を希望される方へ

- * 次の方法で相談を申し込むことができます
- ・ ハラスメント防止委員会にメールで連絡する (harassment@kaichi.ac.jp)
 - ・ 「窓口」(事務局、保健室、学生相談室) に設置されているハラスメント相談申込書で申し込む
 - ・ 相談員に直接(口頭などで)連絡する
- * 後日、委員会か相談員が連絡します

【2024年度の相談員】

《教員》

- さくま ゆうこ (教育学部)
佐久間 祐子
- おくぎ ゆうこ (教育学部)
奥木 夕子
- とみた としゆき (教育学部)
富田 俊幸
- かなた たみえ (国際教養学部)
金田 民栄
- きくしま まさひろ (国際教養学部)
菊島 正浩

《事務局職員》

- あかせ かずひろ (総務会計課)
赤瀬 和弘
- むらもと まさこ (教務学生課)
村本 昌子

ハラスメント対応の流れ

自分がハラスメントに遭っている、
あるいは、知人・友人が遭っているの
ではないか、と思う人は、相談員に相
談しましょう
希望する相談員がいれば、その人に
相談できます



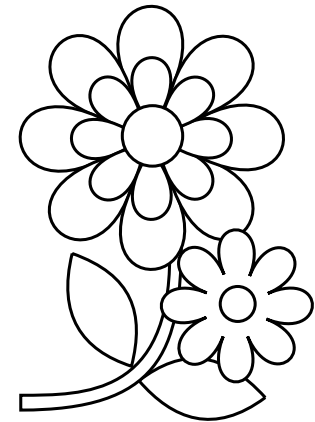
くわしくは
大学ホームページ
〈ハラスメント防止〉
をごらんください

相談者の
プライバシーは
守られます

2024年4月発行
(留学生用)

ハラスメントで HARASSMENT

困ったときは・・・



ハラスメント防止委員会
harassment@kaichi.ac.jp

ハラスメントとは？ —こんなことで困ったことはありませんか？—

ハラスメントとは：

人に対する発言や行動などが、その人を不快にすること、自尊心を傷つけること、相手に不利益を与えること、脅威を感じさせることです

悪気なく軽い気持ちでする行為や言動が（「そんなつもりじゃなかった」としても）、相手にとって苦痛と感じられれば、それはハラスメントです

とくにそれが何度もくりかえされるとき、深刻化します

誰もが、ハラスメントの加害者にも被害者にもなりうるのです

相手が嫌がっていると気づいたら、その行為や言葉をすぐにやめることが大切です

■セクシュアル・ハラスメント

（被害者の例）

- 性的な内容の冗談を言われたり、体型や容姿をからかわれたりする
- 性的な噂を立てられる
- LGBT（性的少数者）であることを本意に拡散されてしまう
- 「男のくせに根性がない」、「女には仕事を任せられない」と言われる
- 過去の交際経験を話せと言われる
- 交際相手に行動やメールなどをチェックされる
- 飲み会に行きたくないのに「女性が少ないから来て」と無理強いされる
- 部活や職場で、女性だからというだけで、お茶をいれてと言われたり、掃除や受付などを強要されたりする

■アカデミック・ハラスメント パワー・ハラスメント

上下関係がある人の間で、強い立場にいる人が弱い立場にいる人を正当な理由なく非難したり、不都合な状況に追いやったりする——そんなことが教育の場で起これば「アカデミック・ハラスメント」となり、部活や職場で起これば「パワー・ハラスメント」となります

（被害者の例）

- 学生が教職員に、あるいは教職員が上司に、無視されたり、ミスが必要以上に厳しく叱責されたりする
- 自分なりに努力しているのに、「だからお前はダメなのだ」と人格を否定するような言い方をされる
- 授業中、授業についていけない友達に教えていたのを、教員に、おしゃべりしていると勘違いされて、「君には単位をあげない」と言われる